

■「子育てエコホーム支援事業の内容について」の変更点について

変更時点	該当ページ	修正前	修正後																																																
2023.11.27	1,2	子育てエコホーム支援事業の内容について (令和5年11月14日時点) ※ 資料は令和5年11月14日時点のものです。今後修正を加えたものは国土交通省のホームページ等において公表します。	子育てエコホーム支援事業の内容について (令和5年11月27日時点) ※ 資料は令和5年11月27日時点のものです。今後修正を加えたものは国土交通省のホームページ等において公表します。																																																
2023.11.27	7	※ 例外として、環境省が実施する「断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業」又は経済産業省が実施する「高効率給湯器の導入を促進する家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」及び「既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業」において併せて1補助申請が行われている場合は、①～③のいずれかに該当する工事を含んでいるものとして、本事業における申請当たりの合計補助額が2万円以上であれば申請可能とします。	※ 例外として、環境省が実施する「断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業」又は経済産業省が実施する「高効率給湯器の導入を促進する家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」及び「既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業」において併せて1補助申請が行われている場合は、①～③のいずれかに該当する工事を含んでいるものとして、本事業における1申請当たりの合計補助額が2万円以上であれば申請可能とします。																																																
2023.11.27	18	・対象となる建材・設備の公募 ^{※1} :令和5年12月中旬～遅くとも令和6年11月30日(予定) ^{※2}	・対象となる建材・設備の公募 ^{※1} :令和5年12月下旬～遅くとも令和6年11月30日(予定) ^{※2}																																																
2023.11.30	1	子育てエコホーム支援事業の内容について (令和5年11月27日時点) 目次) I. 補助対象事業 P2 II. 対象住宅の性能・延べ面積等 P4 III. 補助額等 P7 IV. 申請方法等 P12 V. 提出書類 P15 VI. 問い合わせ先 P18 VII. 今後の予定 P18 ※ 資料は令和5年11月27日時点のものです。今後修正があった場合は国土交通省のホームページ等において公表します。 国会での補正予算の成立が前提となります。	子育てエコホーム支援事業の内容について (令和5年11月30日時点) 目次) I. 補助対象事業 P2 II. 対象住宅の性能・延べ面積等 P4 III. 補助額等 P7 IV. 申請方法等 P12 V. 提出書類 P15 VI. 問い合わせ先 P18 VII. 今後の予定 P18 ※ 資料は令和5年11月30日時点のものです。今後修正があった場合は国土交通省のホームページ等において公表します。 予算上限に達した時点で受付を終了します。 お早めの申請をおすすめします。																																																
2023.12.13	1,2	子育てエコホーム支援事業の内容について (令和5年11月30日時点) ※ 資料は令和5年11月30日時点のものです。今後修正を加えたものは国土交通省のホームページ等において公表します。	子育てエコホーム支援事業の内容について (令和5年12月13日時点) ※ 資料は令和5年12月13日時点のものです。今後修正を加えたものは国土交通省のホームページ等において公表します。																																																
2023.12.13	30	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助制度</th> <th>併用可否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こどもエコすまいる支援事業</td> <td>△(請負工事契約が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>外構部の木質化対策支援事業</td> <td>△(請負工事契約が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>長期優良住宅化リフォーム推進事業</td> <td>△(請負工事契約が別かつ工期が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>住宅・建築物安全ストック形成事業</td> <td>△(請負工事契約が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>戸建住宅ネット・ゼロエネルギーハウス(ZEH)化等支援事業及び集合住宅の省CO2化促進事業</td> <td>△(請負工事契約が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>次世代省エネ建材支援事業</td> <td>△(請負工事契約が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>既存住宅における断熱リフォーム支援事業</td> <td>△(請負工事契約が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>住宅エコリフォーム推進事業(補助金)</td> <td>△(請負工事契約が別かつ工期が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>住宅・建築物省エネ改修推進事業(交付金)</td> <td>△(請負工事契約が別かつ工期が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等(経済産業省・環境省)、高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経済産業省)</td> <td>△(補助対象が重複しない場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業(環境省)、高効率給湯器の導入を促進する家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経済産業省)、既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業(経済産業省)</td> <td>△(補助対象が重複しない場合は併用可)</td> </tr> </tbody> </table>	補助制度	併用可否	こどもエコすまいる支援事業	△(請負工事契約が別である場合は併用可)	外構部の木質化対策支援事業	△(請負工事契約が別である場合は併用可)	長期優良住宅化リフォーム推進事業	△(請負工事契約が別かつ工期が別である場合は併用可)	住宅・建築物安全ストック形成事業	△(請負工事契約が別である場合は併用可)	戸建住宅ネット・ゼロエネルギーハウス(ZEH)化等支援事業及び集合住宅の省CO2化促進事業	△(請負工事契約が別である場合は併用可)	次世代省エネ建材支援事業	△(請負工事契約が別である場合は併用可)	既存住宅における断熱リフォーム支援事業	△(請負工事契約が別である場合は併用可)	住宅エコリフォーム推進事業(補助金)	△(請負工事契約が別かつ工期が別である場合は併用可)	住宅・建築物省エネ改修推進事業(交付金)	△(請負工事契約が別かつ工期が別である場合は併用可)	住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等(経済産業省・環境省)、高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経済産業省)	△(補助対象が重複しない場合は併用可)	断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業(環境省)、高効率給湯器の導入を促進する家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経済産業省)、既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業(経済産業省)	△(補助対象が重複しない場合は併用可)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助制度</th> <th>併用可否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こどもエコすまいる支援事業</td> <td>△(請負工事契約が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>外構部の木質化対策支援事業</td> <td>△(請負工事契約が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>長期優良住宅化リフォーム推進事業</td> <td>△(請負工事契約が別かつ工期が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>住宅・建築物安全ストック形成事業</td> <td>△(請負工事契約が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>戸建住宅ネット・ゼロエネルギーハウス(ZEH)化等支援事業及び集合住宅の省CO2化促進事業</td> <td>△(請負工事契約が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>次世代省エネ建材支援事業</td> <td>△(請負工事契約が別かつ工期が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>既存住宅における断熱リフォーム支援事業</td> <td>△(請負工事契約が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>住宅エコリフォーム推進事業(補助金)</td> <td>△(請負工事契約が別かつ工期が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>住宅・建築物省エネ改修推進事業(交付金)</td> <td>△(請負工事契約が別かつ工期が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等(経済産業省・環境省)、高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経済産業省)</td> <td>△(補助対象が重複しない場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業(環境省)、高効率給湯器の導入を促進する家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経済産業省)、既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業(経済産業省)</td> <td>△(補助対象が重複しない場合は併用可)</td> </tr> </tbody> </table>	補助制度	併用可否	こどもエコすまいる支援事業	△(請負工事契約が別である場合は併用可)	外構部の木質化対策支援事業	△(請負工事契約が別である場合は併用可)	長期優良住宅化リフォーム推進事業	△(請負工事契約が別かつ工期が別である場合は併用可)	住宅・建築物安全ストック形成事業	△(請負工事契約が別である場合は併用可)	戸建住宅ネット・ゼロエネルギーハウス(ZEH)化等支援事業及び集合住宅の省CO2化促進事業	△(請負工事契約が別である場合は併用可)	次世代省エネ建材支援事業	△(請負工事契約が別かつ工期が別である場合は併用可)	既存住宅における断熱リフォーム支援事業	△(請負工事契約が別である場合は併用可)	住宅エコリフォーム推進事業(補助金)	△(請負工事契約が別かつ工期が別である場合は併用可)	住宅・建築物省エネ改修推進事業(交付金)	△(請負工事契約が別かつ工期が別である場合は併用可)	住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等(経済産業省・環境省)、高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経済産業省)	△(補助対象が重複しない場合は併用可)	断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業(環境省)、高効率給湯器の導入を促進する家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経済産業省)、既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業(経済産業省)	△(補助対象が重複しない場合は併用可)
補助制度	併用可否																																																		
こどもエコすまいる支援事業	△(請負工事契約が別である場合は併用可)																																																		
外構部の木質化対策支援事業	△(請負工事契約が別である場合は併用可)																																																		
長期優良住宅化リフォーム推進事業	△(請負工事契約が別かつ工期が別である場合は併用可)																																																		
住宅・建築物安全ストック形成事業	△(請負工事契約が別である場合は併用可)																																																		
戸建住宅ネット・ゼロエネルギーハウス(ZEH)化等支援事業及び集合住宅の省CO2化促進事業	△(請負工事契約が別である場合は併用可)																																																		
次世代省エネ建材支援事業	△(請負工事契約が別である場合は併用可)																																																		
既存住宅における断熱リフォーム支援事業	△(請負工事契約が別である場合は併用可)																																																		
住宅エコリフォーム推進事業(補助金)	△(請負工事契約が別かつ工期が別である場合は併用可)																																																		
住宅・建築物省エネ改修推進事業(交付金)	△(請負工事契約が別かつ工期が別である場合は併用可)																																																		
住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等(経済産業省・環境省)、高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経済産業省)	△(補助対象が重複しない場合は併用可)																																																		
断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業(環境省)、高効率給湯器の導入を促進する家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経済産業省)、既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業(経済産業省)	△(補助対象が重複しない場合は併用可)																																																		
補助制度	併用可否																																																		
こどもエコすまいる支援事業	△(請負工事契約が別である場合は併用可)																																																		
外構部の木質化対策支援事業	△(請負工事契約が別である場合は併用可)																																																		
長期優良住宅化リフォーム推進事業	△(請負工事契約が別かつ工期が別である場合は併用可)																																																		
住宅・建築物安全ストック形成事業	△(請負工事契約が別である場合は併用可)																																																		
戸建住宅ネット・ゼロエネルギーハウス(ZEH)化等支援事業及び集合住宅の省CO2化促進事業	△(請負工事契約が別である場合は併用可)																																																		
次世代省エネ建材支援事業	△(請負工事契約が別かつ工期が別である場合は併用可)																																																		
既存住宅における断熱リフォーム支援事業	△(請負工事契約が別である場合は併用可)																																																		
住宅エコリフォーム推進事業(補助金)	△(請負工事契約が別かつ工期が別である場合は併用可)																																																		
住宅・建築物省エネ改修推進事業(交付金)	△(請負工事契約が別かつ工期が別である場合は併用可)																																																		
住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等(経済産業省・環境省)、高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経済産業省)	△(補助対象が重複しない場合は併用可)																																																		
断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業(環境省)、高効率給湯器の導入を促進する家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経済産業省)、既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業(経済産業省)	△(補助対象が重複しない場合は併用可)																																																		
2024.01.04	1,2	子育てエコホーム支援事業の内容について (令和5年12月13日時点) ※ 資料は令和5年12月13日時点のものです。今後修正を加えたものは国土交通省のホームページ等において公表します。	子育てエコホーム支援事業の内容について (令和6年1月4日時点) ※ 資料は令和6年1月4日時点のものです。今後修正を加えたものは国土交通省のホームページ等において公表します。																																																
2024.01.04	13	3. 事業者登録 期間 : 令和6年1月中旬～遅くとも令和6年12月31日(予定) 登録は事業者単位(1事業者(法人又は個人事業主))で複数登録は不可。	3. 事業者登録 期間 : 令和6年1月中下旬～遅くとも令和6年12月31日(予定) 登録は事業者単位(1事業者(法人又は個人事業主))で複数登録は不可。																																																

2024.01.04	14	<p>5. 交付申請期間 令和6年3月下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年12月31日まで)</p> <p>※お早めの申請をおすすめします。 ※予算の執行状況に応じて申請を締め切る場合、交付申請日が当該締め切り日に近い交付申請について、Ⅲに示す補助額から減じて、補助金を支払う場合があります。 ※交付申請に必要な提出書類については、「V. 提出書類」をご確認ください。</p> <p>○予約について(任意) 以下の期間は、工事着手後に補助金の交付申請の予約が可能です。予約によって補助金が一定期間確保されます。</p> <p>令和6年3月下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年11月30日まで)</p>	<p>5. 交付申請期間 令和6年3月中下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年12月31日まで)</p> <p>※お早めの申請をおすすめします。 ※予算の執行状況に応じて申請を締め切る場合、交付申請日が当該締め切り日に近い交付申請について、Ⅲに示す補助額から減じて、補助金を支払う場合があります。 ※交付申請に必要な提出書類については、「V. 提出書類」をご確認ください。</p> <p>○予約について(任意) 以下の期間は、工事着手後に補助金の交付申請の予約が可能です。予約によって補助金が一定期間確保されます。</p> <p>令和6年3月中下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年11月30日まで)</p>
2024.01.04	18	<p>Ⅵ. 問い合わせ先 今後、事務局において、専用のコールセンターを開設する予定です。それまでの期間は、以下において問い合わせをお受けします。</p> <p>「子育てエコホーム支援事業」お問合せ窓口 電話番号 03-6632-9955 ※通話料がかかります 受付時間 9:00～17:00 (土、日、祝日を含む。)</p> <p>Ⅶ. 今後の予定 ・対象となる建材・設備の公募※1 : 令和5年12月下旬～遅くとも令和6年11月30日(予定)※2 ・事業者登録 : 令和6年1月中旬～遅くとも令和6年12月31日(予定)※2 ・登録事業者の公開 : 事業者登録後随時 ・予約提出期間 : 令和6年3月中下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年11月30日まで)※2 ・交付申請期間 : 令和6年3月下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年12月31日まで)※2 ※1 審査を終えたものから順次公開されます。 ※2 お早めの申請をおすすめします。</p> <p>本資料は令和5年12月13日時点のものです。今後修正を加えたものは国土交通省のホームページ等において公表します。</p>	<p>Ⅵ. 問い合わせ先 住宅省エネ2024キャンペーン合同お問合せ窓口を開設しております。</p> <p>「子育てエコホーム支援事業」お問合せ窓口 電話番号 0570-055-224 ※通話料がかかります (IP電話からのご利用の場合、03-6625-2874) 受付時間 9:00～17:00 (土、日、祝日を含む。)</p> <p>Ⅶ. 今後の予定 ・事業者登録 : 令和6年1月中下旬～遅くとも令和6年12月31日(予定) ・登録事業者の公開 : 事業者登録後随時 ・対象となる建材・設備の公募※1 : 令和6年2月上旬～遅くとも令和6年11月30日(予定) ・予約提出期間 : 令和6年3月中下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年11月30日まで)※2 ・交付申請期間 : 令和6年3月中下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年12月31日まで)※2 ※1 審査を終えたものから順次公開されます。 ※2 お早めの申請をおすすめします。</p> <p>本資料は令和6年1月4日時点のものです。今後修正を加えたものは国土交通省のホームページ等において公表します。</p>
2024.02.01	1,2	<p>子育てエコホーム支援事業の内容について (令和6年1月4日時点)</p> <p>※ 資料は令和6年1月4日時点のものです。今後修正を加えたものは国土交通省のホームページ等において公表します。</p>	<p>子育てエコホーム支援事業の内容について (令和6年2月1日時点)</p> <p>※ 資料は令和6年2月1日時点のものです。今後修正を加えたものは国土交通省のホームページ等において公表します。</p>
2024.02.01	13	<p>3. 事業者登録 期間 : 令和6年1月中下旬～遅くとも令和6年12月31日(予定)</p> <p>登録は事業者単位(1事業者(法人又は個人事業主))で複数登録は不可。</p>	<p>3. 事業者登録 期間 : 令和6年1月17日～遅くとも令和6年12月31日(予定)</p> <p>登録は事業者単位(1事業者(法人又は個人事業主))で複数登録は不可。</p>
2024.02.01	18	<p>Ⅶ. 今後の予定 ・事業者登録 : 令和6年1月中下旬～遅くとも令和6年12月31日(予定) ・登録事業者の公開 : 事業者登録後随時 ・対象となる建材・設備の公募※1 : 令和6年2月上旬～遅くとも令和6年11月30日(予定) ・予約提出期間 : 令和6年3月中下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年11月30日まで)※2 ・交付申請期間 : 令和6年3月中下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年12月31日まで)※2 ※1 審査を終えたものから順次公開されます。 ※2 お早めの申請をおすすめします。</p> <p>本資料は令和6年1月4日時点のものです。今後修正を加えたものは国土交通省のホームページ等において公表します。</p>	<p>Ⅶ. 今後の予定 ・事業者登録 : 令和6年1月17日～遅くとも令和6年12月31日(予定) ・登録事業者の公開 : 事業者登録後随時 ・対象となる建材・設備の公募※1 : 令和6年2月1日～遅くとも令和6年11月30日(予定) ・予約提出期間 : 令和6年3月中下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年11月30日まで)※2 ・交付申請期間 : 令和6年3月中下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年12月31日まで)※2 ※1 審査を終えたものから順次公開されます。 ※2 お早めの申請をおすすめします。</p> <p>本資料は令和6年2月1日時点のものです。今後修正を加えたものは国土交通省のホームページ等において公表します。</p>